

– 令和7年度 第16回「議会報告会」の開催状況の報告 –

【 穂坂 】地区

■報告会期日: 令和7年8月18日(月)

■開催場所: 穂坂コミュニティセンター

■参加者:	穂坂	地区…	(男)	59	人	(女)	14	人	小計	73	人	
	葦崎	地区…	(男)	1	人	(女)	人	人	小計	1	人	
	中田	地区…	(男)	1	人	(女)	人	人	小計	1	人	
	神山	地区…	(男)	1	人	(女)	人	人	小計	1	人	
	その他	…	(男)	2	人	(女)	人	人	小計	2	人	
			合計	(男)	64	人	(女)	14	人		78	人

令和7年度 「議会報告会」 地区テーマ

- 1 穂坂地区工業用地造成事業について
- 2 定住施策について
- 3 管理捕獲従事者等研修施設の整備について
- 4 農業問題について



1.穂坂地区工業用地造成事業について

婛崎市議会報告会

【事業経緯】

市内の半導体製造装置部品メーカー等の事業地拡大の要望に応え、「農村産業法」に基づく実施計画を変更し、穂坂地区工業団地の拡張による工業用地造成事業を実施しております。

工事手法として拡張区域を第1工区、第2工区に分け、先行整備となった第1工区は令和4年9月に工事着手、令和6年2月に工事完了の運びとなりました。

第2工区は、令和6年8月から工事着手し、造成工事と並行して隣接道路も整備しております。同工区は規模が広大で、一度に設計・施工を進めることが難しいとの判断から、2区画分けに工事を進めていくこととなり、先行できる区画から完成させていきます。区画分けの影響もあって完成見込みの時期が延長されており、現状では令和8年3月頃の完成予定となっております。

【これまでの経緯】

- 令和4年1月：拡張区域を1工区、第2工区に分け、第1工区の先行整備
- 令和4年2月：農村地域への産業導入の促進等に関する実施計画を変更
- 令和4年8月：第1工区の農地転用許可及び開発行為許可
- 令和4年9月：第1工区の造成工事着手
- 令和6年2月：第1工区の造成工事完了
- 令和6年8月：第2工区(先行区画)の造成工事着手
- 令和7年1月：第2工区(後続区画)の造成工事着手

【今後の予定】

- 令和8年3月頃：第2工区の造成工事完了



1.穂坂地区工業用地造成事業について

韮崎市議会報告会

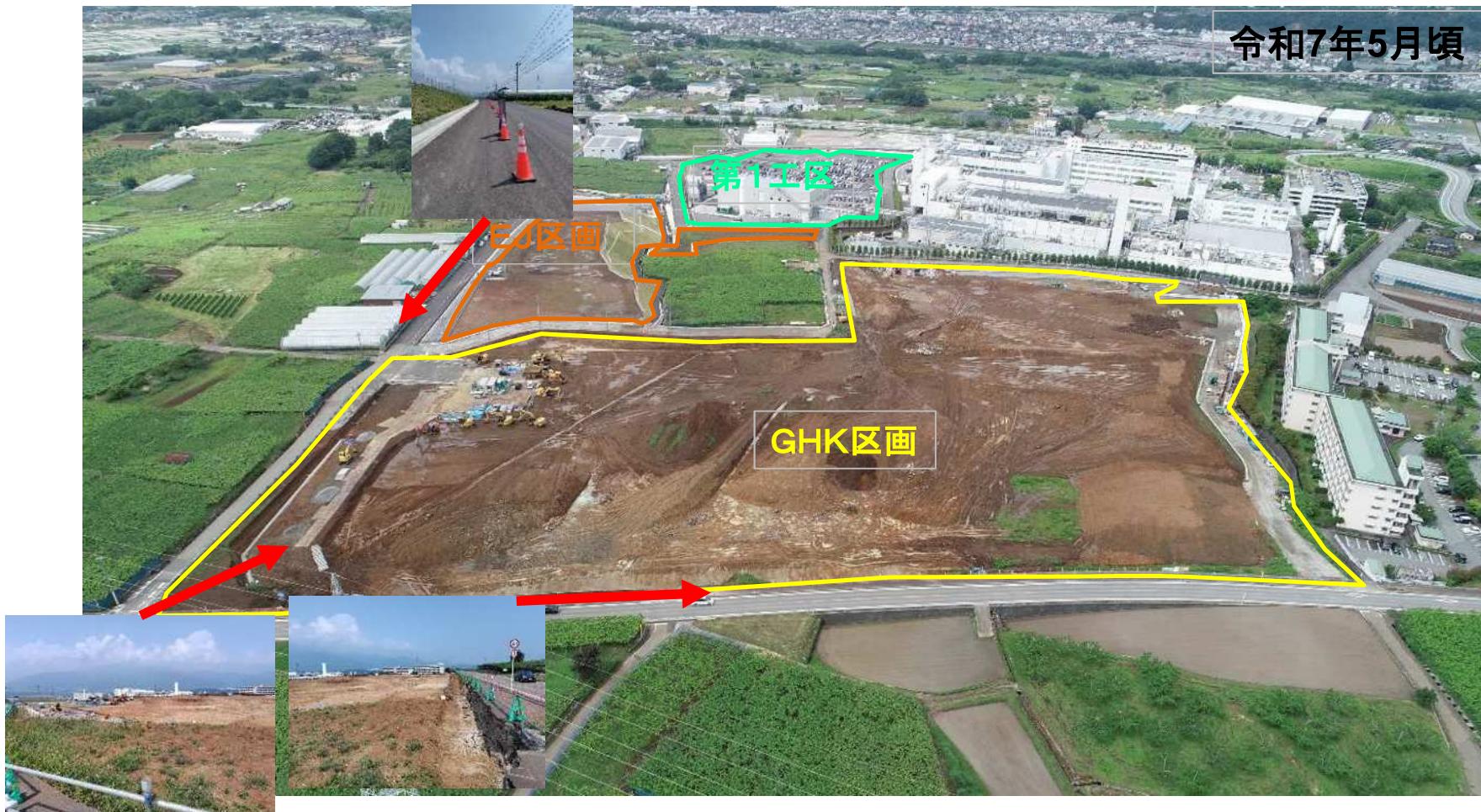




1.穂坂地区工業用地造成事業について

婨崎市議会報告会

令和7年5月頃





2.定住施策について

垂崎市議会報告会

【事業経緯】

人口対策の一環として(令和4~5年)に渡り、市内外の方々にアンケート調査を行った結果、穂坂地区は自然環境も良く定住したいとの多くの意見要望を受けた。このため、穂坂地内に個人住宅、社宅を設けようと3箇所の候補地を選定し具体的協議に入ったが、事業展開するには次の課題が生じ、展開が進まない状況にあります。

【展開が進まない要因】

- ①穂坂地区は農振農用地が多く、事業者だけでは農振除外、農地転用が困難
- ②穂坂地区は都市計画外であるため、「宅地分譲」としての農地転用が困難
- ③宅地化するには、道水路、水道整備等のインフラ整備に相当の費用を要する。
用地取得は宅地並みの価格では採算が取れない。

【解決手法】

課題解決の為、官民が連携して現役世代が住みたいと思える住宅施策を戦略的に講じ、今後は市内全域を対象に調査研究を継続的に進めて参ります。



3. 管理捕獲従事者等研修施設の整備について

韮崎市議会報告会





3. 管理捕獲従事者等研修施設の整備について

婛崎市議会報告会

管理捕獲従事者等研修施設の整備について



【施設概要案】

①研修・管理棟

- ・講師控え室、事務室、倉庫、トイレ、給湯
- ・研修室50人程度1室とし、パーテーションで分割可能な構造
- ・わな猟等の実践研修（実践研修に利用可能な森林）
- ・土間（コンクリート床面の作業スペース）

②ライフル射撃場

- ・距離100m（100m地点に静的標的、50m地点に動的標的）5射座
- ・安全性、防音性に優れる覆道式

③駐車場

- ・60台程度

【概算工事費】

- ・約16億円

【全体スケジュール】

- ・測量開始から7～8年間を予定（R10～11に完成予定）

環境・エネルギー部
自然共生推進課



【施設概要レイアウト図案】

【①研修・管理棟レイアウト図】計202m²



【②ライフル射撃場レイアウト図】計1,296m²





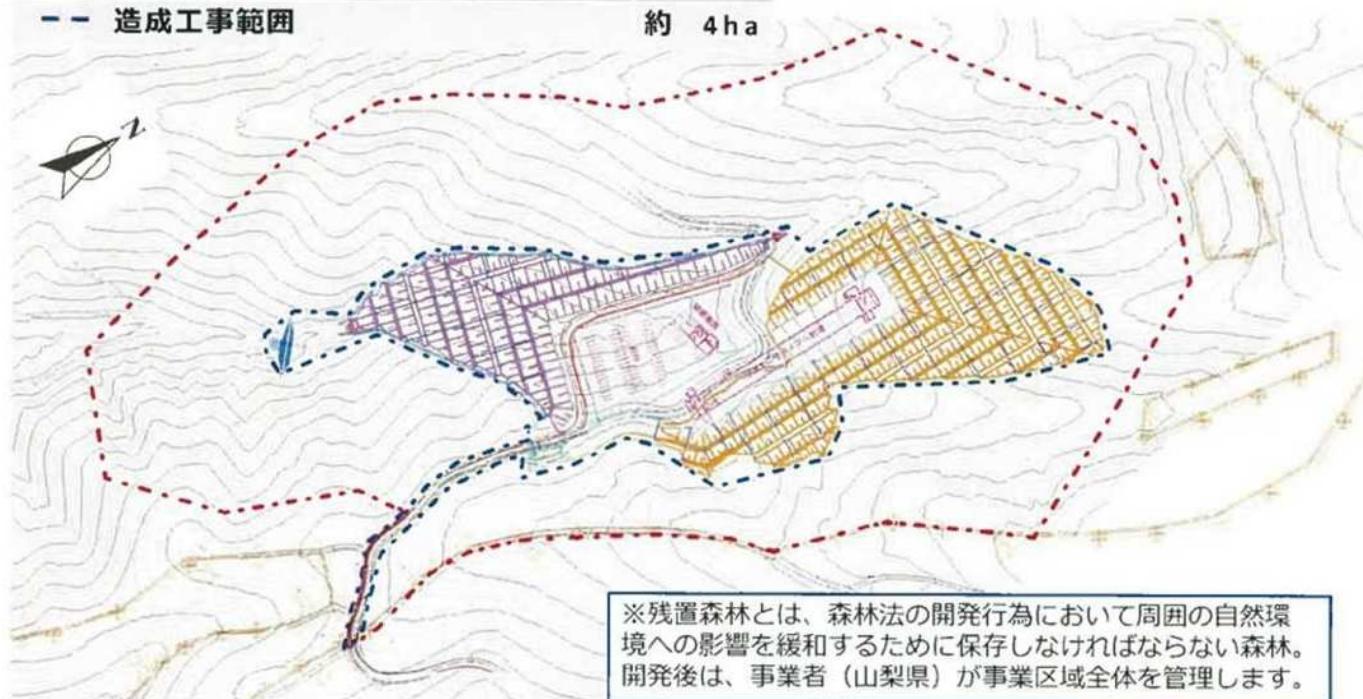
3. 管理捕獲従事者等研修施設の整備について

韮崎市議会報告会

造成計画

計画平面図

項目	面積
事業区域（造成工事+残置森林※）	約 14 ha
造成工事範囲	約 4 ha



※残置森林とは、森林法の開発行為において周囲の自然環境への影響を緩和するために保存しなければならない森林。開発後は、事業者（山梨県）が事業区域全体を管理します。

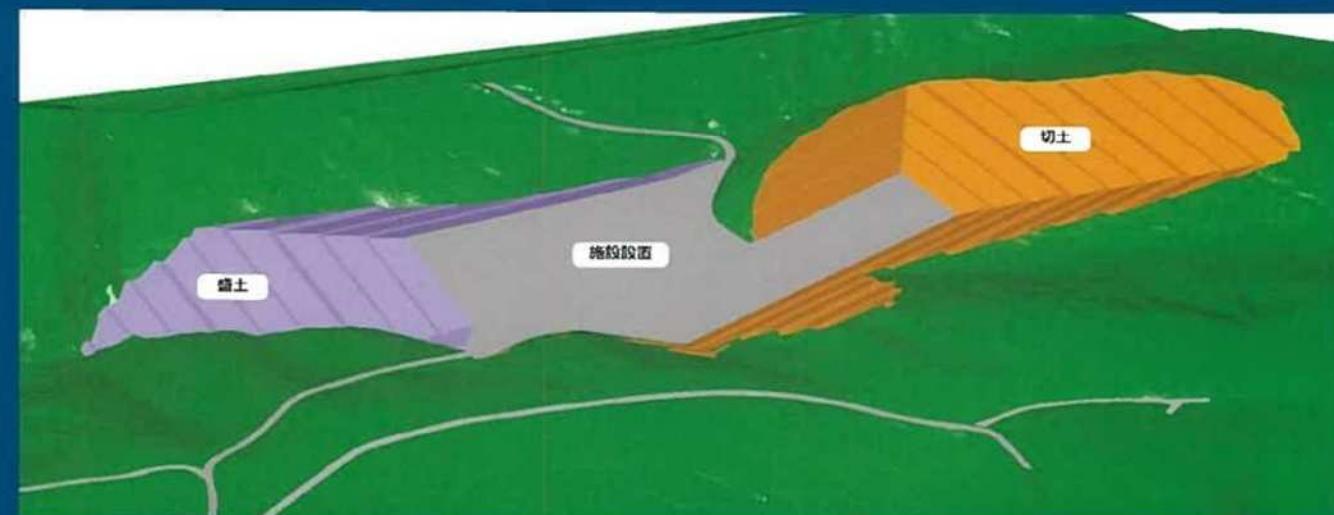


3. 管理捕獲従事者等研修施設の整備について

垂崎市議会報告会

造成計画

立体イメージ図





4. 農業問題について

韮崎市議会報告会

- この1年、コメ不足と米価高騰による「令和の米騒動」とも呼ばれる社会現象が起こり、農政の見直し議論が活発になっています。一方、コメ生産者にとっては買取価格の上昇は、数少ない明るい話題となっています。
- 韮崎市では令和7年3月に、地域農業の将来像を描く「地域計画」を策定し公表しました。この計画の中で、穂坂地域の農業における課題と将来のあるべき姿は後記のように示されています。計画は関係者との話し合いを踏まえ現在も見直しが図られており、今後の韮崎市の農業施策には注目すべきです。

【地域計画について】

※地域計画及び韮崎市の農政施策については、お手元の配布資料をご参照ください。





4. 農業問題について

垂崎市議会報告会

■【穂坂地域の農業の課題】

- ① 担い手不足
- ② 高齢化や後継者不足による農地の荒廃化
- ③ 技術継承の機会不足
- ④ 農業の6次産業化の推進
- ⑤ 主要特産品のブランド化の推進
- ⑥ 中山間地域特有の課題として不整形・狭小農地、鳥獣被害などあり、耕作条件の改善

■【穂坂地域の農業の将来のあり方】

- 米及び果樹(ぶどう)を主要作物としつつ、新たな担い手に農地集積が行えるよう、地域で農地を効率的に集積できる体制を整えるとともに、農地の集約化・団地化に取り組み生産性の高い農地を確保する。
- 中心経営体が地域内の農地をすべて営農することは困難であることから、地区内に限らず、農業法人や新規就農者等を新たな農地の受け手として確保していく。



4. 農業問題について

韮崎市議会報告会

地域計画における目標地図イメージ



現況地図を基に、受け手ごとに集約化に向けた調整を行う。
また、農業者の意向等を踏まえ隨時変更しながら完成度を高めていく。



出典: 韮崎市HP

穂坂地域の農地データ

項目	面積(ha)	割合
農用地等総面積	460	—
うち田	84	18%
うち畑(果樹含む)	376	82%
有休農地	151	約33%

出典: 韮崎市地域計画

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
1	近年イノシシ、シカの被害が拡大しており、対策に苦慮しております。猟友会の状況と獣害対策について伺います。	シカの被害が拡大しており、捕獲予定数を前年度より30頭増やし450頭に拡大しました。穂坂の猟友会は25名で構成されておりますが、各自が生業を持っていることから瞬時の対応は困難であることから、今年度より煙火による被害防止対策を取り入れ、穂坂地区でも12名が申請手続きを行っております。今後、効果等検証して参ります。詳細は市役所農政課にお問い合わせください。
2	獣害被害が多いのでジビエの加工施設の検討をして頂きたい。	加工施設につきましては、観光にも繋がるよう今後行政とも検討を進めて参りたいと思います。
3	耕作放棄地の解決策として、穂坂の営農センターに農業委員、推進委員、各農家の情報を一元的に集約し、農地のマッチングをしたらと思いますが。	当面、農業関係者との意見交換での意見や北杜市の農業振興公社が担っているマッチングの機能なども参考にして、具体的な対策を練っていきたいと思いますので、市の農政課に話を致します。ご提案は建設的でありフォローして参ります。
4	定住施策は今後も政策として考えているのか。	定住施策は、最重要施策と位置づけ、穂坂町は景観が良く住みやすいという若者の希望が叶えられるよう、連携を持って取り組んでいます。
5	住宅施策は農振除外、転用等の規制が絡むことから、行政が関わりを持って頂きたい。	住宅施策は恒久的財源確保にも繋がりますので、定住施策は進めて行かなければと思います。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
6	穂坂小令和7年度入学児は4名だが、今後の入学児の推移について。また穂坂小の存続について。	今年の穂坂小児童数は41名で、推移については令和8年33名、令和9年～11年までは37名、令和12年は42名と見込んでおります。今後、市内小学校の児童数は減少のスピードが早まる 것을踏まえ、今年度より市内小中学校適正規模・適正配置検討委員会を立ち上げ、保護者へのアンケート調査を行い、子どもたちにとってよりよい教育環境や充実した学校教育を推進するため、学校規模また配置について検討を行っておるところであります。穂坂小の存続につきましては、小学校は地域の寄所で有り、維持継続させることは皆さん共通の認識ではないかと思います。従って減少率を鈍化させるには、住宅施策、子育て施策等幅広く取り組んで行かなければならぬと思います。
7	自治会改革の推進状況について伺います。	自治会改革ですが、自治会は地域の根幹をなす組織であります。令和5年に「自治会ハンドブック」及び「加入促進ハンドブック」を全地区長に配布しており、市でも地区長の負担軽減の見直しを行っています。また、市内全ての自治会改革を画一的に取り入れることは困難と想いますので、各自治会に適した改革を進めていただきたいと思います。併せて自治会加入率の向上をお願いします。
8	穂坂町コミュニティセンターの耐震性は大丈夫か伺います。	旧耐震基準は、昭和56年5月31日以前に着工された建築物であります。穂坂コミュニティセンターは、昭和58年に建設されておりますので、震度5強程度の地震に耐える新耐震基準で設計されております。